

奈良市手をつなく親の会 平成28年度・29年度研修会

親として障がいをもつ我が子に残せること

～私たちの子どもを託せる幸せづくり～



親が亡くなったら、行政や事業所が何とかしてくれるのでしょうか？
何とかなるかもしれません。

しかし、「我が子に適した不足の無い支援」となる保障は？

我が子には、「生涯に渡って、豊かに幸せに暮らして欲しい」という親の願いは？

親が居なくても、障がいをもつ我が子が幸せに暮らすには、何か必要か、何をして
おかなければならないかをいっしょに考えませんか。

日時 平成29年6月9日 10時～15時

場所 奈良市総合福祉センター3階 集会室

9時30分～ 受付

10時00分～ 研修会趣旨説明

10時10分～ 峰田勝次氏による「意思決定支援について」

11時15分～ 石井日出弘氏による「成年後見制度について」

12時15分～ 昼食 質問用紙記入

13時00分～ 「我が子を託せる幸せづくり」

目的 我が子の将来を考える。我が子の将来は本当に安心か？の検証

テーマ 「親として、障がいをもつ我が子に残せること」

講師

今井あつたかサポート代表理事

NPO法人Nネット理事長

和合舎

(社福) 奈良市社会福祉協議会生活支援課

(社福) 奈良県手をつなく育成会総務部長

石井日出弘氏 (社会福祉士)

峰田 勝次氏 (弁護士)

宮崎 強氏 (ファイナンシャルプランナー)

稲葉 和美氏 (社会福祉士/精神保健福祉士)

山岡 享氏 (社会福祉士/精神保健福祉士)

【参加申込】

会 員： 校区の理事さんまで

会員以外の方： 氏名・所属・電話番号を記入の上

奈良市手をつなく親の会 執行部 川井まで FAX【0742-45-3706】

締 め 切 り： 平成29年6月2日

【主 催】 奈良市手をつなく親の会 (奈良市総合福祉センター内)

お問合せ 電話番号 0742-71-0770)

内 容

我が子たちの住みたい街とは・・・

○どんな街に住みたいのでしょうか？

家族や友人の住む住み慣れた街。

○どんな街なら安心して、幸せに暮らせるでしょう？

みんなで支えあう「仕組み」「システム」のある街。

我が子たちの生活を護るシステムは・・・

「意思形成支援」「意思決定支援」「権利擁護事業」「成年後見制度」

「個別支援計画」「サービス等利用計画」「介護保険制度」「生活保護」多くの支援システム。

そして、現実とはかけ離れた「障害基礎年金」もあります。これだけあっても不安がいっぱい。

我が子の将来は本当に安心ですか？

必要なものを見つけませんか？

研修会（勉強会）が目的ではありません。この研修会をつうじて、「親」「親の会」「支援事業所」

「行政」ができる役割を明確にできればと考えています。

5名のパネラーによるディスカッション

稲葉氏：権利擁護事業の実例と課題。成年後見制度における奈良市の取り組み。市民後見の進捗状況
地域活動計画における住みやすい街とは

宮崎氏：障害をもつ人たちへの所得保障／生涯補償としての障害基礎年金受給時よりの資金計画
なぜ、ファイナンシャルプラン講座を続けているのか？

ファイナンシャルプランが必要な訳？

山岡氏：社会福祉法人としての支援の限界

一般社団法人による法人後見制度への取り組みに関して

上記3名の方の発言を受けて、石井氏・峰田氏からのコメントを頂く。

結論として

家族単位で行える ファイナンシャルプラン

障害基礎年金を基礎とした我が子の未来予想図を描きませんか？

当事者団体 後見制度への参画と権利擁護センターの必要性

親の会として、多くの会員の方が成年後見制度の利用を推進

支援事業所 個別支援計画／サービス等利用計画の充実

福祉現場職員と後見人との協同作業が始まります。福祉の質の向上が必須。

共通理念

人権 意思形成支援／意思決定支援／必要な組織／権利擁護センター機能

※成年後見制度の勉強会を行うのであれば、多くの方が利用できる使い勝手の良いものに変えていきたいです。

我が子のセフティーネットの勉強会なら 先ず親として何が出来るかを考えるべきです。

行政も法人も最後まで支援を続けることは不可能です。制度に限界があります。

“本人の意思決定”が求められているのであれば、先ずは“家族の意思決定”は？

最後は 我が子を護れるのは“親”